

沖縄県犯罪被害者等支援総合窓口 ワンストップサービス機能が追加されました！

沖縄県犯罪被害者等支援総合窓口とは？

犯罪に巻き込まれてしまい、どこに相談すればいいのか分からない場合に適切な相談機関を紹介する窓口です。被害者の方が必要とする支援について、被害者自身等の同意を得た上で、相談機関・団体への連絡調整を行っています。

これまでと何が変わるの？

令和7年9月1日から、従来の総合窓口に加えワンストップサービス機能が追加されました。殺人事件などの遺族の方や重傷を負った被害者の方が、各種手続きなどでお困りの際に、担当窓口を紹介するだけでなく、コーディネーターと一緒に手続きを進めるなど、これまで以上に被害者の方に寄り添ったサポートを提供できるようになりました。



サポートは誰でも受けられるの？

犯罪被害にあわれた際に、県内に住所があった方、又は居住の実態があった方であれば、どなたでもご相談いただけます。特に、殺人などのご遺族の方や重傷を負った方など、被害直後にご自身で各種手続きなどを行うことが困難な場合で、支援をご希望される方は、県や市町村への情報提供にご同意いただくことで、ワンストップサービスを受けることができます。

また、県では、犯罪被害者やご遺族に対する見舞金制度を創設しています。

お困りの際は、沖縄県犯罪被害者等支援総合窓口にご相談ください。



犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギュットちゃん」

沖縄県犯罪被害者等支援総合窓口 (ゆいセンター内)

電話：098-866-4115



9月1日看板掲揚式

沖縄県犯罪被害者等見舞金制度について

(1) 遺族見舞金 60万円

犯罪行為により亡くなられた方のご遺族であって、第1順位のご遺族となる方に支給

(2) 重傷病見舞金 20万円

犯罪行為による、負傷又は疾病(精神疾患を除く)で、その治療に要する期間が1月以上と医師に診断された被害者本人に支給

(3) 精神療養見舞金 5万円

犯罪の被害を受けたことを起因とする精神的衝撃による精神の被害であって、その療養に要する期間が1月以上かつ3日以上労務に服することが出来ないと医師に診断された被害者本人に支給

問い合わせ 生活安全安心課 電話：098-866-2187

広報課からのお知らせ

県政広報テレビ番組 うまんちゅひろば

- 琉球放送(RBC) 土13時10分～13時15分
- 沖縄テレビ(OTV) 日8時25分～8時30分

過去の放送をYouTubeでご覧いただけます▶



- 10月
- 4日・5日 10月は里親月間 ～里親制度を知っていますか？
 - 11日・12日 特殊詐欺の被害防止について
 - 18日・19日 第49回沖縄の産業まつり
 - 25日・26日 進む首里城の復興

県政広報ラジオ番組 ラジオ県民室 (毎週月～金)

- ラジオ沖縄(864KHz) 11時50分～11時55分
- RBCiラジオ(738KHz) 11時55分～12時00分
- FM沖縄(87.3MHz) 12時55分～13時00分

「美ら島沖縄」公式アカウント インスタグラム

「美ら島沖縄」で取り上げた県の取り組みや情報を、イラストや写真で紹介しています。



県政、出前します！

おきなわ県政出前講座

現在、105テーマの講座を提供中！県の職員が講師として出向きます。詳しくは、県ホームページをご覧ください。



自治体広報紙配信スマートフォン用アプリ「マチイロ」に「美ら島沖縄」を掲載しています。「マチイロ」サイト(外部サイトリンク)から専用アプリをダウンロードしてご覧ください。

